

三井物産環境基金 ～未来につながる社会をつくる～

2019 年度 活動・研究助成の講評

案件選定委員会

今回は、活動助成については 85 件の応募から 12 件、研究助成については 67 件の応募から 6 件の採択が決まった。

活動助成については、応募 85 件中の 53 件（62%）、採択課題 12 件中の 9 件が特定非営利活動法人である（他に、大学 2 件、公益社団法人 1 件）。このことは、日本国内はもとより、アジア、アフリカ、南米等の途上国で現地に根付いた活動を展開している多くの NPO が、資金源の 1 つとして本基金に期待していることを示している。どの提案も、いずれかの地域に活動基盤を持ち、現地のコミュニティ・人々の参加・協力を得て、場合によっては現地行政とも協力して、さまざまな問題解決に取り組もうとしている。活動テーマは、生態系、食・農業、エネルギー、資源、廃棄物、地域社会など実に多彩であり、簡単な言葉では表現しきれない。既に素晴らしい実績をあげている活動も多い。ここで、これらの提案の中から助成対象を選ぶ際にポイントとなったのは、従来から続けてきた活動をそのまま継続するだけではない新しい機軸を打ち出そうとするものかどうか、資金面において本基金にだけ依存するのではなく何らかの自助努力を払っているかどうか、本基金の助成が終了した後も地域において自立的な取り組みが継続される可能性を有しているかどうか、地域コミュニティとの連携が確保されているかどうか、活動成果の恩恵が当該地域にだけ留まるのではなく他地域にも波及する可能性を秘めているかどうか、と言ったことである。

研究助成については、応募 67 件中の 53 件（約 80%）が大学からで、採択課題 6 件中の 4 件が大学、2 件が特定非営利活動法人（NPO）である。大学研究者からの応募が多いこともあり、採択の論点となるのは、文科省（学術振興会）の科研費、科学技術振興機構による SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）などによって実施される研究と、本助成による研究のそれぞれの特色と違いである。一言で言えば、科研費等に応募する方が相応しいと思われる案件は本助成の対象とはなり難い。逆に、本基金としては、昨年度の講評でも記しているように、“Transforming our world”を念頭に、科研費等では採択が難しいかも知れない斬新で骨太な提案を期待している。ただ、残念ながら、今回はそうした研究提案は見られなかった。結果として、大学からの提案については、学術研究の枠にとじ込められず具体的な地域に研究成果を応用・実践しようとするもの、NPO からの提案については大学研究者とは異なる視点からアプローチするものが採択される結果となっている。

ところで、今回の募集を実施し、審査も終了した後、世界は新型コロナウイルスの脅威にさらされている。人類がこの脅威をどう克服するか、また、その後どのような世界秩序が実現するかは全く予想できないが、後世から見ると 2020 年以前とそれ以後は画然と区分されるのではなかろうか。一方、想起して見ると、人類が直面するもう 1 つの危機—地球環境の危機—が顕在化したのが、丁度半世紀前の 1970 年頃で、世界人口の爆発的増加、先進国での公害・汚染問題、途上国での貧困をめぐる開発と環境の問題などが人類の大問題として登場した。そして、1980 年代には地球温暖化問題が科学的根拠のある現実の問題として認識され始め、1997 年の京都議定書を経て 2015 年のパリ協定に至っている。この間に、持続可能な開発（SDGs）の標語の下で、環境と経済・社会のあらゆる問題を相互不可分な統合的課題としてとらえる理念・アプローチが登場し、経済界を含めた広い支持を得つつある。

地球温暖化問題などの地球環境の危機に対する認識が深まり、SDGs の理念によってその解決策を真剣に模索し始めたときに発生したのが新型コロナ問題である。